

旧中島小

旧中島小学校沿革概要

年月日	名称・変遷など
明治6年8月29日	中島村八部63番地、橋本與三平家を借上げて校舎とする。通学区域は横見村から塩津村までの29村とする。第16大区学校中島分校と称する。
明治6年10月8日	中島村八部59番甲地、蓮浄寺を借上げて女兒小学校の校舎とする。
明治7年1月	区学校と分離して中島小学校と改称する。
明治7年7月	外村に小学校を設置し、横見・田岸・外・小牧・深浦の5村が分離する。更に笠師村に笠師小、土川村に土川小、豊田村に豊田小が設置され、通学区域が大幅に減少する。
明治7年9月15日	中島女兒村落小学校が員外（別枠）として認められる。
明治12年10月	中島村四部45番地に新築移転し、男女が合併して1校となる。
明治16年12月	校舎増築の際、校地拡張のため四部59・58・60・61・62・63・64・65番地を合併する。
明治17年5月19日	式台の改築が竣工する。8月3日には校舎前面の白壁が完成する。
明治18年2月	小学校の区域並びに等科の改定の結果、旧1番、2番の両学区を合併して1番学区とする。本校を以って高等科小学校とし、長浦、別所、瀬嵐の3村に巡回授業所を置く。また、中島村外18村を以って高等科通学村と指定される。高等科中島小学校と称す。
明治20年4月1日	小学校令により尋常科中島小学校と改称する。高等科は一郡一校となり、通学区域が再び減少する。
明治21年11月1日	簡易科小学校の校舎が新築落成する。また、体操、唱歌室が新築落成する。
明治23年4月	本年度より小学校資産の管理及び経費の収支、その他一郡学事経費の収支は、鹿島郡七尾町外30村町村役場において取り扱うこととなる。
明治25年4月1日	新小学校令の実施とともに、熊木村が分離して通学区域が中島村のみとなる。校名も尋常科中島小学校並びに簡易科中島小学校を廃止して、中島尋常小学校を設置する。
明治25年5月25日	中島高等小学校を創立する。
明治27年8月13日	新築校舎が落成する。
明治33年4月1日	中島高等小学校を廃止し、中島尋常小学校に高等科を併置し、中島尋常高等小学校と称す。
明治35年11月14日	創立30年記念式典を行う。
明治36年3月28日	高等科に商業科を随意科として加入する。
明治37年4月	農業科を加入する。
明治38年4月	手工、唱歌の二科目を加入する。また、年齢11年以上の女子に対し、特殊教育を施行する。
明治39年1月	中島村立農業補習学校を付設する。
明治39年11月	植物園を設置する。

旧中島小

大正10年12月24日	校舎新築のため、校地変更を決議する。
大正11年1月19日	達第19号を以って校地変更が指定される。甲ノ28・29・30・31・32・40・41・42・43・44計10筆。2, 225歩。
大正12年5月9日	中島尋常高等小学校に補習学校を併置する。
大正13年4月	中島村立農業補習学校を実業補習学校と改称する。
大正15年7月1日	補習学校に青年訓練所を併置する。
昭和6年4月1日	中島村立補習学校を廃止する。
昭和7年4月1日	補習学校に青年訓練所を併置する。また、女子部を設置して授業を開始する。
大正15年9月14日	新校舎が落成する。
昭和16年4月1日	中島尋常高等小学校を廃し、中島国民学校と改称設置する。初等科6年、高等科2年の初等科義務制となる。
昭和18年	創立70周年記念式典を行う。
昭和19年	校歌を制定する。
昭和22年3月31日	教育基本法、学校教育法が公布される。4月1日より6・3制が実施され、小学校6年、中学校3年が義務化される。
昭和22年9月3日	中島村立中島小学校並びに熊木村立熊木小学校を解散して組合立熊木小学校を開設する。